

岡山県高等学校教育研究協議会

第 3 回 会 議 要 項

日時 令和 7 年 12 月 22 日（月） 13:30～16:30

場所 岡 山 県 庁 分 庁 舎 2 階 201 会 議 室

1 開会

会長あいさつ

2 議事

(1) 報告

第 2 回会議録について

(2) 研究協議

- ・入学者選抜の在り方について
- ・通学区域（学区）の在り方について

3 その他

第 4 回 令和 8 年 2 月 16 日（月） 9:30-12:30 県庁 3 階大会議室

岡山県高等学校教育研究協議会委員

氏 名	職 名	備 考
あかぎ まひろ 赤木 麻紘	高梁市立高梁中学校 P T A 副会長	
あさの りょういち 浅野 良一	環太平洋大学次世代教育学部教授	
いわもと ゆう 岩本 悠	(一財) 地域・教育魅力化プラットフォーム代表理事	
かとう ひろひさ 加藤 浩久	岡山県議会議員	
かわかみ こういちろう 川上 浩一郎	岡山県高等学校 P T A 連合会副会長	県立井原高等学校 P T A 会長
かわはら かずなり 河原 一誠	津山市立津山東中学校長	
くにさだ ともこ 國定 智子	和気町立佐伯中学校長	
こうもと ゆうじろう 河本 裕次郎	岡山県高等学校長協会副会長	県立岡山工業高等学校長
こばやし よしあき 小林 義明	岡山県議会議員	
こまつばら りゅうじ 小松原 竜司	(株) 山陽新聞社論説委員会論説主幹	
すぎもと ひでき 杉本 秀樹	岡山県町村教育長会会長	里庄町教育委員会教育長
たかせ あつし 高瀬 淳	岡山大学大学院教育学研究科長	
ないとう すすむ 内藤 奨	岡山県教職員組合書記長	
なかむら さとし 中村 聡志	山陽学園大学地域マネジメント学部長	
にしな こう 仁科 康	岡山県都市教育長協議会会長	倉敷市教育委員会教育長
はらだ かずなり 原田 一成	岡山県私学協会会長	おかやま山陽高等学校長
ふじおか たかゆき 藤岡 隆幸	岡山県高等学校長協会会長	県立岡山操山高等学校長
ふじわら かな 藤原 加奈	(株) フジワラテクノアート代表取締役副社長	
まるお よしふみ 丸尾 宜史	レプタイル(株)代表取締役	
むらた しゅうせき 村田 秀石	岡山県高等学校教職員組合執行委員長	

◎会長 ○副会長

(五十音順、敬称略)

岡山県高等学校教育研究協議会第2回会議 議事録（案）

令和7年10月21日（火）13:30～16:30
県庁3階大会議室

出席委員：高瀬会長、仁科副会長、丸尾副会長、赤木委員、浅野委員、岩本委員
加藤委員、川上委員、河原委員、國定委員、河本委員、小林委員、小松原委員
杉本委員、内藤委員、中村委員、原田委員、藤岡委員、藤原委員、村田委員

1 開会

会長あいさつ

2 議事

(1) 報告

第1回会議録について

(2) 研究協議

入学者選抜の在り方について

ア 入学者選抜制度の現状

質疑無し

イ 本県入学者選抜制度に係る成果と課題

- 昨年度の特別入学者選抜、一般入学者選抜、第2次募集それぞれの合格発表はいつ行われたのか。
- 特別入学者選抜の合格内定を2月14日に、特別入学者選抜の合格者と一般入学者選抜の合格者の発表を3月19日に行った。第2次募集は、全日制課程の高校が3月25日、定時制課程の鳥城高校は、翌26日に試験を行い、早ければ当日合格発表をしている。遅い時期の実施のため、選抜をできる限り速やかに行い、結果を通知するよう各学校に指示をしている。
- 保護者の経済的な負担を考慮すると、日程が重要になると思うので周知に御配慮いただきたい。今年度の合格発表の日は決まっているのか。
- 高校入試の日程については、1年前に公表している。
- 主にスライド27に関し、期間が約3ヶ月というのは長く感じる。メインは3月12日の一般入学者選抜までと思う。また、私立の1期入試が以前は2月第1週あたりだったのが、1月23日から始まっているのは、県立の特別入学者選抜が1週間早まった影響があることは御理解いただきたい。スライド23に関し、「追検査を導入したことにより」とあるが、以前はスクール・ポリシーの浸透の徹底ということで早くなったという言い方をしていたのではないか。

- 入試の期間については、実施する高校にも、出願事務に関わっていたく中学校にも、数は少ないが、そこまで入試が続く生徒もいるということで、こうした表現をしている。
- スクール・ポリシーとの兼ね合いがあるのは、特別入学者選抜の募集人員の割合の比率を変えた部分であり、日程が早くなっているところは、追検査や天皇誕生日の影響であると、これまでも説明をしている。
- スライド 28 に関し、特別入学者選抜、一般入学者選抜それぞれの受検者数を教えてもらいたい。
- 令和 7 年度では、特別入学者選抜では、県立全日制で 6,740 人、県立定時制に 139 人で計 6,879 人。市立の全日制と定時制も含めると、7,316 人の志願者であった。一般入学者選抜では、県立全日制で 5,968 人、県立定時制に 76 人で計 6,044 人。市立の全日制、定時制も含めると、6,224 人の志願者であった。
- 特別入学者選抜の方が多いいにもかかわらず「特別」としているが、「特別」「一般」それぞれの名称の意味を確認したい。
- 特別入学者選抜では、出願の条件の中に志願する科やコース、分野に対し興味、関心があり、能力、適性を有し、特に志願する動機、理由が明白、適切である、ということを出願の条件の中に入れている。明確な志願、意欲等を測るため、各学科単位での独自の検査による選抜資料を用いるとともに、それぞれの科の適性を測るような面接の工夫などにより選抜を行うことから、特別入学者選抜としている。一方、一般入学者選抜では、調査書、学力検査、面接で全ての学校・学科が同様に選抜を行っていくというところから、一般入学者選抜としている。
- 保護者からは、一般入学者選抜における合格基準は分かりやすいが、特別入学者選抜の基準は分かりにくいと聞いている。
- 入学者選抜に関し、特に中心部と周辺部の中学校では、全く異なる課題を抱えている。全県で見れば、少し特別入学者選抜の割合が高いが、東備学区において学区のある普通科は瀬戸高校しかなく、瀬戸高校も特別入学者選抜を実施しているため、それが終わった段階で、東備学区では大半の生徒の進路が決まっている状況である。学校として、最後まで頑張る生徒と一緒に頑張ることを目指してはいるが、特別入学者選抜が終わった段階で、県立を目指していたけれども、私立に決める生徒が実際におり、数字の上でも、一般入学者選抜の募集人員が一桁のところにチャレンジする自信がなく、不安になるという状況もある。また、合理的配慮等の面から、中高の引継ぎが非常に重要になってくるが、2 次募集後 3 月下旬になって、丁寧な引継ぎというのは難しいと感じている。
- 特別入学者選抜について、地域としては特に大きな問題はないため、100%にするというような方向は慎重に協議いただきたい。一方、専門的

な学科の高校では評価基準をホームページなどで示しても良いと思う。全国募集の募集人員割合に関し、今後10年を見据えると、地域を守るという観点から、30%あたりをイメージしても良い。また、生徒は他県から来るという大きな決断をしており、その決断に対する評価についても協議いただきたい。

- 特別入学者選抜について、以前から募集人員割合を100%にしてほしいと県教委へ伝えてきた。特別入学者選抜で不合格となった生徒の一部は一般入学者選抜に出願しておらず、再びチャレンジしようという気持ちを3月の終わりまで保っている生徒が少ない現状が見られる。こうしたことから、本校では一般入学者選抜の募集人員が40人中8人と少なくなり、余計志願者が減る恐れもあったが、とにかく特別入学者選抜で生徒を受け入れられるだけ受け入れたいので、募集人員比率80%とした。アンケートの間8について、高等学校長のその他、無回答45.9%あったというのは、入試の一本化を望んでいるという思いであると思われる。特別入学者選抜、一般入学者選抜を行うと、採点業務や選抜会議で3学期、特に2月はほとんど授業ができない状況だ。在校生に対して、全然手当てができてないと教員は思っている。さらに、中学生の数が減り、倍率が落ち込んだり、定員を割るような学校もある中、採点業務や選抜会議にこれだけ多くの時間を割く意味がどこまであるのかという思いもある。入学者選抜の回数は減らすか、何か他の手当てで、複数の受検機会を確保できた方がいいと思う。特別と一般の間が離れていることに関しては、県立の教員にしてみると、なるべく間があるほうが、すこしでも在校生に対する手当てができるという意味では良い。

ウ 研究協議

- 学区外からの受入比率について、岡山・倉敷学区は5%とのことだが、上位5%ということか。また、志願者数は事前に分かるのか。
- 学区外から希望する生徒が5%以上いて、なおかつ全体の志願者も募集定員を超えている状況であれば、まずは学区外の志願者から定員の5%に相当する人数を選抜し、その上で全体の選抜に組み込むという形になる。志願者総数とそのうちの学区外からの出願者数を公表しているので、受検の前に分かる。
- 論点1、2だが、入学者選抜制度の直接の課題ではない。入学者選抜は、中学校の教育課程を踏まえ、中学校の勉強がきちっと身に付いているかどうかを基準に行われるものでなければならない。中学校における進路指導が大変重要で、各高校や特別支援学校における教育内容の違いや卒業後の進路などが、中学生に十分に情報提供された上で進路選択が行われる必要があり、入学者選抜制度を変えることでは実現できない。

- 論点 3 だが、入学者選抜は、2 月下旬か 3 月上旬に一本化し、定員未充足の場合に、第 2 次募集を行うという形に、私立高校の入試日程も併せて検討されるべきである。年度末の大切な時期に本来の教育活動ができない状況を何とかしてほしいという声が教員から出ている。特別、一般と、2 回チャンスがあるように見えるが、定員を二つに分けて実施しているだけであり、いずれの選抜で合格した生徒も入学後は同じ教育課程で学ぶため、2 回に分けて実施する意味はほとんどない。加えて、特別入学者選抜で合格内定とならなかった生徒が、一般入学者選抜に出願する心理的ハードルは大変高く、特別入学者選抜を実施しない高校を志願する中学生との不公平感がある。
- 論点 4 だが、かつて、総合選抜があったが、公平性の確保ということでは大変優れた制度だった。私は愛知県出身だが、愛知県では複数校志願をしており、学校が完全に序列化されている。複数校志願を拡大することも考えられるが、学校が序列化するという問題をどう考えるか留意が必要だ。最後に、少子化が進み定員割れをする高校が増えている中、入学者選抜に過大な時間と労力を割く費用対効果は小さくなっている。学校の働き方改革という観点からも、例えば学力検査をマークシート化したり、採点実務の軽減を図りながら、選択で実施する検査や実技、面接も各高校の必要に応じて実施するという形に改めるべきだ。
- 論点 1 だが、私の子が今中学校 3 年生で、高校の選択をしているところであるが、少子化で、学校が生徒を選ぶ時代から、生徒が学校を選ぶ時代になる。スクール・ポリシーは、学校がどのような生徒を育てたいか、どのような教育を行うかといったものであり、その学校に行くと、自分がどのように成長できるか、どのような生徒がその学校に向いているかといったメッセージを強く投げかけることで、生徒の主体的な進路選択がさらに充実する。学力検査以外で中学生を評価することは重要だが、以前私が中学校に勤めていたときは、自己推薦入試があつて、ほとんどの生徒が受けるため、自己推薦書の指導が大変だった。中学校教員の入試に向けた指導が大変にならないような配慮は必要だ。
- 論点 3 と 4 に関してだが、生徒の受検機会は確保しつつ、日程を整理し一本化する方向での検討が望ましい。
- 論点 5 だが、失敗を恐れずに学び直しができる制度は前向きに検討いただきたいが、学力検査の C B T 化については、環境の格差や操作の不慣れによる不公平が生じる恐れがあるため、慎重な議論をお願いしたい。
- 他の委員同様、一本化の方向と思っている。特別入学者選抜の意義、役割は何かという点だが、以前勤めていた中山間の小規模校では、私立高校や立地の利便性の影響から、地元の中学生在が都市部へ出てしまうことに苦慮しており、特別入学者選抜の割合を増やしたいと要望していた。

今は都市部の高校に勤めており、3月の一般入学者選抜のみ行っているが、生徒はもっと早く決めたいという傾向が強まっている。特別入試は次第に募集人員割合が拡大され、その役割が不明確となるとともに、全県でみると、県立高校が特別組と一般組に大きく分かれた状況となっている。特別入学者選抜の割合を8割から10割としたいと思う学校の実態や、例年2月・3月と選抜を行い、さらに第2次募集まで実施している学校では、その間の在校生への指導に支障をきたすことや入試が続くことによる教員の負担が大きいという実態がある。こうしたことから、選抜方法を一本化し、その中で多様な選抜方法を担保すれば良いのではないかという意見の校長が多くいるものと理解している。また、今後ますます少子化が進み、希望すれば高校に入れる時代となると、入試の役割を、選抜ではなく、その学校や地域にふさわしい生徒とマッチングする役割と再定義し、ミスマッチを防ぐ方法にも生かしていくべきである。

- 「特別」と「一般」という名称だが、この形で残すなら「特色」と「共通」と表現した方が現状に合っている。一本化していく方向で良いと考えるが、一本化した上でも、学力検査以外の生徒の多様な学びや力をしっかりと評価できる選抜方法とすることが重要である。
- 全国募集に関しては、少子化の更なる加速化や公立高校離れが予想される中で、10%以内という枠組が今後必要なのか疑問である。定員割れしている高校では、枠を撤廃し、各学校が地元の生徒数などの現状を踏まえて適切に割合を設定すればよい。
- 中学校における学びの保障の観点から入試の早期化は避けるべきとあるが、疑問に思う。入試があるから学びがある、入試が終わればもう学ばないという生徒を義務教育を通じて育てているなら、教育の敗北であり、学びを入試に過大に依存させ、外発的動機付けで学びに向かわせることを正論とするのはいかながなものかと思う。人生100年時代で、入試がなくても学び続ける必要があり、年内、年末に入試を終わらせ、年明けからは入試にとらわれない本来の学びをできるようにするなど考えられるが、最後まで入試に向けてやるという発想自体、主体的な学びが求められる中、いつまで続けるのかと思う。入試の早期化に関し、本当に早期化は悪いのか、専門委員会で議論してもいいのではないか。
- 論点1だが、中学校の現場も変化してきており、生徒が将来出ていく社会にどんな力をつける必要があるかという観点で、授業を見直し、生徒が主体的に学びに向き合っている状況になるよう授業改善を進めている。こうしたことをしっかり踏まえて考えていただきたいと思う。
- 論点2だが、中学校からすると、高校に送っていく準備期間が非常に短い。生徒が高校生活をイメージする準備期間、中学校と高校が連携をしながら生徒を送り出すための準備期間を設けるためにも、もう少し猶

予があっている。小学校と中学校であれば、かなり早い段階から情報の共有など丁寧に行っている。中高がしっかりと連携し、中学校は丁寧に伝え、高校の方でもしっかりと受け止めていただくことが必要だ。

- 論点3だが、特別入学者選抜や私立の専願などで、3分の2ぐらいの生徒が2月の半ばで進路が決まり、残り3分の1ぐらいの生徒が卒業の直前まで受検に向かっていくというのが現状だ。3分の1の多くは、特別入学者選抜を失敗したという不安もあり、特別と一般を一本化するというのも一つの方法だ。早くに受検が終われば、その後しっかりと高校に向けての準備をしていければいい。一部の合格した生徒としていない生徒が両方同じ教室にいるとどうしても合格していない生徒の方へ注力し、合格し早く高校生活をしっかりと考えたい生徒への手立てが十分できない状況もあり、早期に皆が安定した気持ちで過ごせるような状況になるとよい。
- 論点3だが、特別入学者選抜で合格する生徒が多く、これから入試が待っている数少ない生徒にもやる気をもたせて、つらい思いをせずに合格できるようにするのが学校現場ではなかなか厳しいという声を聞いており、3月の終わりまで、一生懸命前を向いているいろんな勉強ができるような入試制度ができればありがたいと思う。
- 論点5のC B T化については、原則的には賛成だが、扱いに慣れていない生徒が損をしてしまうとか、考える力を測る場合は記述式の方がいいのではないかと、といった思いをもっている教員もいるため、ほとんどのものはC B T化しても、一部は記述式があってもいいのではと聞いている。
- 大学ではいわゆるA O入試が増えてきたり、企業でも多様な人材の確保が重要な時代になってきており、中高の時期に、それぞれの生徒の特性をしっかりと生かして、特性に合った学校を選択していくことは非常に大事であるので、学力だけでなく、様々な力を多面的に見ていく制度は、今の時代に合っている。制度自体はよいが、教員、保護者、生徒の負担を考えると、一本化の必要がある。そうしたことを鑑みつつ、制度や運用面が適切かどうかの判断は難しいかもしれないが、この制度によって生徒が卒業後にどのように活躍をしているのかというところは、大事だと思う。経済界では、製造業や農業など様々な分野で人手が不足している一方、若い世代が強く関心をもっている業界もある。中高生の時期にいろんなことに関心をもち、自分に合った選択ができるような環境づくりが大事だ。ただ、接点がないために、選択できず、力を発揮できないということが起きるのは、非常にもったいないため、将来、生徒それぞれの特性を生かした活躍ができるよう経済界と学校側がしっかりと連携できる取組や、専門学科の学校に対しては、生徒に関心があれば、早い時

期から企業に出向いて勉強いただくような取組が必要だ。

- 入試は、アドミッション・ポリシーを反映したもので、学校から受検生へのメッセージであるといえ、その高校の在り方、存在理由、教育目標を反映したものになるべきであり、入試で何を測るかが、高校により違ってしかるべきと思う。県立である以上、一つのシステムの中に落とし込むのは大変であるが、目標とする指標が計測できるなら、入試の形はいろいろあってもいいと思う。日程の長期化は、C B Tにすれば、かなり対処ができ、本校でもマークシートの導入によりこれまで3日間必要な採点業務が30秒に短縮された。入試の議論では、私学に、授業料無償化により相対的に入りやすくなるということで、私学に行きたいと思っている生徒を県立に導くための入試改革でなく、生徒の主体的な高校選びにつながるという形を考えていただければと思う。
- 私学の世界では、公立は公共水道であり県内のどこにいても同じ良質な水が飲める、私立は井戸であり、この味のこの水が飲みたいから掘った人がいると例えられる。公立の普通科には、特色があっているが、それ以前に、県内のどこにいても高校の普通教育が受けられるということを優先的に考えるべきと捉えている。特色教育は私学に任せていただき、ニーズを掘り起こし、迅速、柔軟にニッチの居場所をつくるのが私学の役割と思っている。
- 一本化はよいが、デジタル併願制については、非常に危険と感じており、学力基準での進路選択になるため、多様な資質、能力、興味、関心を評価しての学校選択にはそぐわない。また、岡山市、倉敷市在住者は学区制度に関する既得権をもっていると感じており、そこと兼ね合いが取れるかという懸念もあるため、慎重な検討が必要である。また、制度や入試日程等に関し公私で協議をする場がなく、県教委から報告があり、私学は、それに対してこうするという流れできていた。県教委で決めて、私学にそれが下りてくるというのは、これからの時代はそぐわず、公私協調で受検生のメリットを最大化するような方法に変えていく時期に来ていると感じている。
- 一本化には賛成だが、特別入学者選抜がそもそもできてきた背景を理解した上で、一本化した場合にどういった弊害が出てくるのかを議論すべき。
- 特色ある学校については、ごく普通であることが特色の一つでもあると思っており、何かに特化したものがなくても、普通に学べて、友達関係ができて、将来のことをそれなりにじっくり考えることができる、方向性を見定めることができるような学習ができる高校も特色の一つであり、そうしたことも大事にしていきたい。
- 中学校の中でも、いろんな課題を考えると、一本化になってもいいと

いう声は聞いている。日程は、大人の都合や負担に関することが多く出ていたが、そもそも生徒にとってどうか、例えば商業科で学びたい生徒が本当に商業科で学べるような仕組みになっていくことが大事である。

- 論点1だが、一本化をしたときに、受検機会が減るという生徒の不利益をどのようにカバーをしていくのか、多様な能力をどう見取っていくのかというところで、例えば一本化はするが、学力検査の枠、特色ある入試の枠を設け、生徒自身が選べるようにするなど、生徒が不利益を被らず、学びたいことが学べるような制度がよい。今後、さらに子どもが減っていく中で、募集定員については、地域のバランスや学科への志願率なども見ながら、考えていく必要がある。
- 公立、県立高校は、すごいと思っている。入試で子どもたちが選べる学校などと言われているが、就職する際、倒産するかもしれない会社をわざわざ選びはしない。しかし、前回の高教研では、80人を下回ったら、統廃合するということを決めた。それをきちっと検証してもらいたい。この協議会で決めることというのは大きな影響がある。こうしたことは普通ないが、子どもたちは選べと言われ、なくなる学校を選んでいる。それは、公教育に対する信頼がすごく厚いということだ。この学校はこんな魅力があるよ、と片方では言い、校長も特色づくりを頑張る。県北のなくなるかもしれない学校に来てくださいというのは、大変な話で、なくすと決めたところが魅力を出せと言われ、子供たちはよく信頼をして来ているという実態がある。これらも踏まえ、今後、入試の在り方についても、この協議会の責任というのは、本当に重要である。
- 論点1だが、スクール・ポリシーを具体化し、見える化する必要がある。普通科自体が今後どうなるか様々な考え方があるが、その学校で何が得られるのか、どういったところを目指していけるのかといったところが選択肢として選べないというのは、やらないといけないからやっている状態と一緒にある。高校に入学してから、軌道に乗って学んでいけるよう、ビジョンや動機づけが大事であるが、ホームページなどでの説明が足りていない。合格発表後の買物などで学校に行く際に、そういったものも一緒にやるべきである。したいことを実現している生徒やOBが学校を通じて、見える化していることが大事である。高校だけでは難しいところがあるが、地域の企業が協力していける。うちの会社では、求人は主に大卒のみとしていたが、津山工業の生徒が3日間の体験を昨年行った。今年卒業というときに、津山工業から求人票を出してほしいとのことで、結局その生徒に入社内定を出した。入試の段階や高校でこれから学ぶ段階に、学校を通じて、企業や可能性を広げた人物と触れることは大事な見える化になる。
- 県のゴールは、教育の県の発展を支える人材の育成、総合力を高め各

地域で活躍してもらおうということである。もう一つ県として考えるべきなのは、地域の存続、活性化である。私は、公立は優良なチェーン店と捉えている。チェーン店で繁盛する店もあれば、繁盛しない店もあるが、チェーン店全体でそのチェーンを維持していくという、こうした考えで議論していきたい。

- 倉敷市には定時制高校が5校あり、中学校時代に学校に行きにくかった生徒や、他の学校から転学してきた生徒など様々な事情を抱えている生徒が多いが、昔の定時制のイメージとは全く変わり、資格を取りたい、このことを勉強したいなど、目的を持って、勉強をしたいという思いで来ている生徒が多いと感じている。全日制の入試だが、一本化されるとなると、中学校段階でも、行ける学校でなく、行きたい学校を選ぶため、キャリア教育を充実させていく必要がある。一方、中学校の教員は、ほとんどが普通科出身で専門な科出身が少ないため、本当の意味での生徒への情報提供が難しく、パンフレットなどでの説明はできても、体験してない部分もあり、例えば出前授業であるなど、いろんな手を尽くしていただきながら、本当に自分が行きたい学校を選べるような、機会を与えていく必要がある。仮に思っていたのとは違うところへ進路を決めてしまった場合に、例えばやり直しができるような、転入学制度の弾力的な運用なども今後検討していく必要がある。

(会長から協議のまとめ)

- 子供が高校を選ぶ時代が到来することを前提にして考えると、高校もそれぞれの教育活動についてしっかりメッセージを伝える必要がある。
- 中学生の主体的な進路選択を充実させるため、一般入学者選抜のみ実施している普通科も含め、全ての学校、学科、コースで特色選抜を実施するなど、選抜方法の更なる多様化・多元化について検討が必要である。
- 高校入学後の学びの充実のため、不登校経験を有する生徒、日本語指導が必要な生徒、特別な支援を必要とする生徒など多様な背景をもっている生徒が、きちんと高校教育を受けられるように、選抜方法や特別な配慮の充実を図っていくことが必要である。なお、中高の連携、高校入学後の教育体制の問題も併せて検討が必要である。
- 中・高の円滑な接続に資する入学者選抜日程を設定するため、現行の入学者選抜制度のメリット、デメリットを検証した上で、特別入学者選抜と一般入学者選抜の日程の一本化の検討が必要である。検討に当たっては、私立高校の日程や中学校の学習環境への配慮、高校の負担を考慮し、中学校、高校両方の学びの充実を実現するという観点から、時期を設定していく必要がある。
- 中学生の受検機会を確保するため、高校を選ぶ生徒のことを考えると、

複数校志願の拡大などの検討が必要である。その際、学校の序列化が進んだり、入学辞退者が大量に出るといったことがないよう、留意が必要である。また、デジタル併願制については、慎重な対応が必要である。

- 入学者選抜制度については、できるだけ速やかに改善すべきと考えるが、一方で、十分な周知期間が必要であることから、次期実施計画の対象期間を考えると、私としては、令和 11 年度を目途としたスケジュール感を持って進めていく必要があるのではないかと考える。
- 今後入学者選抜の在り方について考えを深めていくためにも、今回話題にも出た通学区域についての議論が必要であり、次回の専門委員会では、通学区域について調査研究をお願いする。

(3) その他

○今後のスケジュールについて

質疑無し

○加藤委員からの情報提供

岡山県議会でも高校生議会を行っており、高校生から実際に岡山県のことに対する疑問、要望、問題点を述べてもらっている。今年は、12 月 15 日月曜日、10 時からあるので、都合がつけば高校生が頑張っている姿を御覧いただきたい。

3 その他

- ・ 第 3 回協議会 日時：12 月 22 日（月）13：30～16：30
場所：分庁舎 2 階 201 会議室
- ・ 第 4 回協議会 日時：2 月 16 日（月）9：30～12：30
場所：県庁 3 階大会議室

岡山県高等学校教育研究協議会第2回会議（協議状況）

《テーマ》 中高の円滑な接続に資する高等学校入学者選抜

(1) 中学生の主体的な進路選択を充実させるために

- ・スクール・ポリシーをより明確化・具体化し、中学生に対して、しっかりとメッセージを伝えることで、中学生の主体的な進路選択をさらに充実させる必要がある。
- ・中学生の学びの変化を踏まえて、その意欲や興味・関心をより適切に評価する場面や方法を充実させる必要がある。
- ・そのためにも、一般入学者選抜のみ実施している普通科も含め、全ての学校・学科・コースで特色選抜を実施するなど、選抜方法のさらなる多様化・多元化について検討が必要である。

(2) 高校入学後の学びの充実のために

- ・中学校と高等学校との連携を充実させ、合理的配慮の提供等、個々の生徒が円滑に高校生活を送る上で必要な情報を共有する期間の確保が必要である。
- ・不登校経験を有する生徒、日本語指導が必要な生徒、特別な支援を必要とする生徒等、多様な背景を持つ生徒への配慮は、入学者選抜時だけでなく、高校入学後も含めて、その充実を図る必要がある。

(3) 円滑な接続に資する入学者選抜日程を設定するために

- ・特別入学者選抜については、募集人員を第1学年募集定員の80％への引き上げに伴い、不合格となった生徒の再度の出願敬遠等、不本意な進路変更を行う場合が見られる。
- ・入学者選抜日程の長期化・過密化により、中学校の落ち着いた学習環境を保つことや、高校における在校生の指導に係る時間の確保が困難になっている。
- ・そのためにも、特別入学者選抜と一般入学者選抜を一本化する方向で検討することが望ましい。ただし、一本化した後に、その日程の中で多様な選抜方法を担保するなど、選抜方法の多様化・多元化の趣旨を損ねることがないように留意する必要がある。

(4) 中学生の受検機会を確保するために

- ・入学者選抜日程を一本化することにより減少する生徒の受検機会を補うためにも、複数校志願の拡大を検討する必要がある。
- ・一方で、学校の序列化が進んだり、学力検査の結果に傾斜した選抜が行われたりすることがないように、制度の検討に当たっては留意が必要である。

(5) その他

- ・高校入学後、高校の学習内容等とのミスマッチが生じた際に、生徒が引き続き全日制高校での就学を希望する場合にやり直すことができるよう、転入学制度の弾力的運用についても検討する必要がある。
- ・学力検査のC B T化については、機器の操作の不慣れ等による不公平が生じる恐れがあるため、慎重に検討する必要がある。

第3回本会議における研究協議の進め方と協議の論点等

会議要項2(2)研究協議について、以下の流れで、進めてまいります。それぞれのお立場から、忌憚のない御意見をお願いいたします。

○協議の進め方

- (1) 事務局説明「第2回本会議を受けて【報告】」
※質疑応答、御意見を伺う時間を設けます。
- (2) 事務局説明「通学区域（学区）の現状・課題」
※質疑応答の時間を設けます。
- (3) 協議 「通学区域（学区）の在り方【協議】」
※挙手にて御意見を伺います。

○協議の論点（テーマ「今後の生徒減少を踏まえた学区制の在り方」）

【論点】

(1) 方向性

- ・ 全県学区
- ・ 3学区体制
（備前（岡山＋東備）、備中（倉敷＋西備＋備北）、美作（現状と同じ））
- ・ 岡山学区と倉敷学区を残し、他は全県学区
- ・ 学区外からの受入比率の更なる拡大
- ・ 現行の6学区体制を維持

(2) 留意点

- ・ 公平な受検機会の確保
- ・ 調整区域や同一市内における学区の異なり（岡山市、浅口市、真庭市）への対応
- ・ 学区内の学校・学科等の担保
- ・ 中心部から周辺部への流動性確保
- ・ 生徒のニーズの多様化への対応（小規模校で学びたい生徒の存在）
- ・ 小規模校への配慮や支援の方策（地元自治体との協働、遠隔授業等による学校間での連携、生徒の通学費補助 等）
- ・ 地元自治体の意向把握（地方創生の観点から）

岡山県高等学校教育研究協議会スケジュール（案）

年度	月	本会議	専門委員会
R7 年度	8/26	第1回 今後の高等学校教育の在り方 ・魅力ある高等学校づくりの方策	
	9/25		第1回 調査研究、論点整理 ・第2回本会議に向けて
	10/21	第2回 入学者選抜の在り方	
	11/14		第2回 調査研究、論点整理 ・第3回本会議に向けて
	12/22	第3回 入学者選抜の在り方 通学区域（学区）の在り方	
	2/16	第4回 今後の高等学校教育の在り方 ・高等学校教育の基盤整備の方策	
R8 年度	6月		第3回 調査研究、論点整理 ・第5回本会議に向けて
	7月	第5回 全日制・定時制・通信制の在り方	
	8月		第4回 調査研究、論点整理 ・第6回本会議に向けて
	9月	第6回 公立・私立高等学校の教育分担	
	10月		第5回 調査研究、論点整理 ・第7回本会議に向けて
	11月	第7回 学校や学科等の適正配置	
	1月		第6回 調査研究、論点整理 ・第8回本会議に向けて
	2月	第8回 地域の状況を踏まえた教育体制整備	
R9 年度	4月		第7回 調査研究、論点整理 ・第9回本会議に向けて
	5月	第9回 地域の状況を踏まえた教育体制整備	
	7月	第10回 その他関連する重要な事項	
	10月	第11回 提言とりまとめ	

岡山県高等学校教育研究協議会専門委員会委員

	氏 名	職 名	備 考
◎	あさの りょういち 浅野 良一	環太平洋大学次世代教育学部教授	研究協議会委員
	こうみ えいこ 幸見 栄子	(株) マルイ 常務取締役	
	こまつばら りゅうじ 小松原 竜司	(株) 山陽新聞社論説委員会論説主幹	研究協議会委員
	さかい まさはる 酒井 正治	山陽学園大学地域マネジメント学部教授	
	さとう ゆうこ 佐藤 裕子	笠岡市立大島中学校教頭	
	たかはら えいじ 高原 英次	県立瀬戸南高等学校教頭	
	たなか みつひこ 田中 光彦	岡山県中学校長会理事	岡山市立岡山後楽館中学校長
	はせがわ ゆうき 長谷川 勇紀	(一財) 地域・教育魅力化プラットフォーム ディレクター	
○	はらだ かずなり 原田 一成	岡山県私学協会会長	研究協議会委員 おかやま山陽高等学校長
	ふじおか たかゆき 藤岡 隆幸	岡山県高等学校長協会会長	研究協議会委員 県立岡山操山高等学校長
	まんだい ユミ 万代 ユミ	県立備前緑陽高等学校教頭	
	みずた なおき 水田 直樹	真庭市立久世中学校教頭	

◎委員長 ○副委員長

(五十音順、敬称略)